



「日本遺産」のつくりかた : 地域文化デザインの 現場にて

著者	岡本 真生
雑誌名	関西学院大学社会学部紀要
号	130
ページ	75-87
発行年	2019-03-12
URL	http://hdl.handle.net/10236/00027698

March 2019 - 75 -

「日本遺産」のつくりかた*

――地域文化デザインの現場にて――

岡本真生**

はじめに

(1) 問題の所在

文化庁が主導する事業の一つとして、「日本遺産」がある。「日本遺産」の方向性は、①地域に点在する文化財の把握とストーリーによるパッケージ化、②地域全体としての一体的な整備・活用、③国内外への積極的かつ戦略的・効果的な発信、以上3点に集約される。つまり、「日本遺産」は保存面よりは活用面を、そしてストーリーを重要視するものである。

申請には、単一の市町村内でストーリーが完結する「地域型」と、複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」がある。各市町村からの申請は、各年度2月初めが提出期日であり、翌年度の4月に認定される。申請されたストーリーは、大学教員や漫画家や小説家など様々な職種の人で構成される日本遺産審査委員会によって審査される。審査基準は、つぎのとおりである。

- 1. ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
 - ①興味深さ:人々が関心を持ったり惹きつけられたりする内容となっている。
 - ②斬新さ:あまり知られていなかった点や隠れた魅力を打ち出している。
 - ③訴求力:専門的な知識がなくても理解しや

すい内容となっている。

- ④希少性:他の地域ではあまり見られない稀 有な特徴がある。
- ⑤地域性:地域特有の文化が現れている。
- 2. 日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像(ビジョン)と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
- 3. ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

(「日本遺産」文化庁)

2015 (平成 27) 年度は18件、2016 (平成 28) 年度は19件、2017 (平成 29) 年度は17件、2018 (平成 30) 年度は13件が認定され、現在、合計 67件の「日本遺産」が認定されている。文化庁 は、2020年の東京オリンピックまでに、全国で 合計100件の「日本遺産」認定を目指している。

「日本遺産」は、制度が始まってからまだ日が 浅く、未だ研究が多いとはいえない。須賀隆章・ 小川真実(2018)は、千葉県佐倉市が日本遺産に 認定されて以降の成果を検討している。しかし、 対外的な試みの事例を紹介するだけである。行政 的な面については、市川拓也(2017)が、日本遺 産の制度および 2016(平成 28)年度までの全国 の取り組みを概観しているが、活動の内実までは 検討していない。

また、そもそも、地域文化デザインの現場では、 どのようにして日本遺産はつくられたのか。その 一連のプロセスは未だ明らかにされていない。

そこで、本稿では、一つの日本遺産ストーリー

^{*}キーワード:日本遺産、ストーリー、地域文化デザイン

^{**}関西学院大学大学院社会学研究科博士課程後期課程

	2011 (平成 23)年	2012 (平成 24)年	2013 (平成 25)年	2014 (平成 26)年	2015 (平成 27)年	2016 (平成 28)年	2017 (平成 29)年	合計
竹田城跡	98,602	237,638	507,589	582,282	416,008	324,715	224,075	2,390,909
たけだ城下町交流館 (H 25.11 オープン)	0	0	31,222	211,918	232,169	184,719	164,592	824,620
旧木村酒造場 EN (H 25.11 オープン)	0	0	_	1,407 (H 27.1 から)	9,042	5,843	5,664	20,549
立雲峡	26,000	35,350	46,249	46,233	39,500	54,539	76,306	324,177
生野銀山	73,596	78,342	90,173	77,196	75,750	72,086	82,165	549,308
埋蔵文化財センター 「古代あさご館」	26,523	30,028	31,803	30,362	35,135	27,312	30,037	211,200
芸術の森美術館	24,294	16,435	16,310	16,022	13,496	12,087	13,618	112,262
ムーセ旧居	2,331	2,681	4,619	7,862	5,487	5,484	10,517	38,981

表1 朝来市の各主要観光地への観光客数の動向(朝来市教育委員会から提供)

をねりあげた兵庫県朝来市の地域文化デザインの 現場を具体例として、当時の担当職員への聞き取 りや当時の資料から日本遺産をつくりあげる一連 のプロセスと、そのプロセスが文化財行政に従事 する個人に与えた影響について考察していく。

(2) 対象地域の概要

兵庫県北部の但馬地域の南玄関口に位置する朝 来市は、2005 (平成17) 年に、生野町、和田山 町、山東町、朝来町の4町が合併した行政地域で ある。

表1からは、各主要観光地のなかでは、「天空の城」として知られる竹田城跡への観光客数が最も多いことがいえる。2005 (平成17)年の合併以前から旧和田山町では竹田城跡を観光地化させる動きはあったものの、観光施設等の設備が十分に整わないままに、2011 (平成23)年頃から観光客が急増した。観光客数増加の背景には、竹田城跡が映画の舞台となったこと、テレビのバラエティ番組に多く取り上げられたこと、さらにはSNS等の影響等が考えられる。2014 (平成26)年度に、竹田城跡への観光客数は、前年度に比べ約8万人が増加し、そのピークを迎えた。一方、同年、生野地域に所在する生野銀山の観光客数は、前年度に比べ約1万3千人の減少となった。

生野地域では、古くから鉱山開発が行われてきた。807 (大同 2) 年に鉱脈が発見されて以降、採掘が進められた生野鉱山は、16世紀以降、織田信長や羽柴秀吉が支配、徳川家康以降も江戸幕府が直轄地とした歴史的な鉱山である。明治政府

は全国で初めての官営鉱山として、当時の先端技術を導入した。また、鉱物や採掘・製錬に必要な物資等を運搬するために、飾磨港(姫路市)から生野鉱山(朝来市)に至る南北の一本の道を建造した。いわゆる、銀の馬車道である。しかし、埋蔵資源の枯渇等により、1973(昭和48)年に閉山した。

2018 (平成30) 年現在も、生野地域には、生野鉱山のほか、鉱山関係者住宅や鉱物の残滓を固めた「カラミ石」などが現存している。2007 (平成19) 年11月には経済産業省が主導した近代化産業遺産群へ登録され、また2014 (平成26) 年3月には、文化庁により重要文化的景観に選定された。

この「文化的景観」とは、「地域の人々の生活 又は生業及び地域の風土により形成された景観地 で、国民の生活又は生業の理解のために欠かすこ とのできないもの(文化財保護法第2条第1項第 5号)」である。つまり、基本的に今でも生業と して継続しているものを指す。そのため生野鉱山 の場合は既に閉山しており、文化的景観への選定 は厳しいと考えられていた。そのなか、朝来市 は、閉山後も未だ人々の営みがその地に根付いて いることを、「中世から脈々と続いてきた鉱山採 掘の歴史、発展してきた鉱山町、住んでいる人々 の生き様が、採掘終了から40年経った現在も生 き続け、地域の誇りとして継承されている」と主 張した。この主張が受け入れられ、2013(平成 25) 年度時点では、全国で初めて鉱山町としての 文化的景観となった。

March 2019 -- 77 --

この生野鉱山および銀の馬車道を中心として、朝来市は、2015(平成27)年度から日本遺産の申請を試みた。兵庫県姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、養父市の6市町の代表として、シリアル型で挑戦し、初年度は落選となったが、翌年度の2月までの活動実績とストーリーが認められ、2017(平成29)年4月に日本遺産として認定されたのである。認定タイトルは「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道~資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍~」である。

認定されたストーリーの概要(200字)は、つぎのとおりである。

兵庫県中央部の播但地域。そこに姫路・飾磨港から生野鉱山へと南北一直線に貫く道があります、"銀の馬車道"です。さらに明延鉱山、中瀬鉱山へと"鉱石の道"が続きます。

わが国屈指の鉱山群をめざす全長 73 km のこの道は、明治の面影を残す宿場町を経て鉱山まちへ、さらに歩を進めると各鉱山の静謐とした坑道にたどり着きます。

近代化の始発点にして、この道の終着点となる鉱山群へと向かう旅は、鉱山まちが放ついぶし銀の景観と生活の今昔に触れることができ、鉱物資源大国日本の記憶へといざないます。

(「2017(平成29)年度認定日本遺産申請書」 姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、養 父市)

ストーリー全文は、つぎのとおりである。

■鉱山が生んだ南北 73 km の道

兵庫県の中央部播但(播磨と但馬)地域を南北に貫く、一本の道があります。飾磨港から生野、さらに中瀬に連なる全長 73 km のこの道は、鉱産物、採掘・製錬に必要な資材、生活物資を届ける馬車が盛んに行き交いました。

飾磨港から道をたどると、鉱山と共生した宿場 町や町家が次々と現れ、経営拠点が置かれた生野 には今も稼働する金属工場から操業の音と製錬の 匂いが放たれ「鉱山まち」の活気を感じることが できます。道は生野から北へとつづき、神子畑・ 明延・中瀬の鉱山にいたります。想像を絶するほ どに地中深く掘られた坑道からは、金・銀・銅を 求めた鉱夫たちの息遣いが聞こえてきそうです。

■瀬戸内の港町から、"銀の馬車道"をゆく

日本初の高速産業道路と言われる "銀の馬車道" は、明治9年播磨の飾磨港 (現姫路港) と 49 km 北の生野鉱山とを結ぶために造られました。建設ルートは最短・平坦を選び取り、重い鉱石に耐え得る画期的な構造を持った馬車専用道でした。

起点となる飾磨港周辺には、生野産のレンガで 作られた倉庫「飾磨津物揚場」跡や港湾護岸が残り、馬車道のたたずまいが受け継がれ、その後ま さしく真一文字に姫路城に向かいます。

姫路の街を抜け一路北へと進みます。道は田園のなかゆるやかに続き、しばしば趣のある古民家が点在する町並みが現れてきます。それは福崎町辻川、市川町屋形、神河町栗賀の宿場町として栄えた町並みです。辻川には姫路藩の大庄屋を務めた「三木家」、栗賀には毒消しとして盛んに飲まれた仙霊茶を製造・販売したお茶問屋「竹内家」など地域のシンボル的な町家が残り、往時のにぎわいを彷彿とさせます。

■日本の近代化における原点、「銀のまち−生野」

"銀の馬車道"の一区間が現存する神河町を過ぎ、播但の境をなす生野峠を越えると、清流市川に沿って集落が開けてきます。そこは播磨と但馬を結ぶ交通の要衝であり、開坑から1200年の歴史を誇るかつて"佐渡の金・生野の銀"と言われた全国屈指の鉱山まち生野の町です。赤みがかった生野瓦の屋根、格子に意匠を凝らした町家、鉱物製錬後の不用物を石状に固め石垣・土台に使うなど、鉱山まち独特の景観をとどめる口銀谷地区を抜けると、生野鉱山本部の置かれた工場に到着します。

明治政府は、近代化を先導する模範鉱山として、ここ生野を西洋の技術を導入した日本初の官営鉱山としました。

動力の機械化、火薬による採掘耐えられる坑道、水銀を使った製錬など、全ての技術が当時の日本人が初めて出会う体験でした。この時造られた鉱山本部は、140年を経て今もなお錫製錬工場として稼働し続けており、活きた音・匂いが鉱山まちであることを強く感じさせます。と同時に明

治時代の「西洋技術による鉱山の近代化」を短期間に成し遂げた背景には、現代のものづくりにも通じる営々と築き上げてきた人力主体の手工業的な生産システムが礎としてあったことを気付かせます。

またハード資産だけではなく、鉱夫の滋養のためにと栽培され、今や日本三大ねぎのひとつ「岩津ねぎ」といった鉱山に由来を持つ農産物があり、生活に鉱山の影響がうかがえます。

■近代化を牽引した軌跡、"鉱石の道"をゆく

生野から分水嶺を越え北へ24kmとつづく "鉱石の道"、"銅の神子畑・明延、金の中瀬"へと歩を進めます。風格ある日本最古の全鋳鉄製の橋を過ぎ、東洋一の規模を誇った神子畑の鉱石の選鉱場に行き着きます。さらにその先は明延鉱山。総延長550kmにもおよぶ坑道から鉱石を運び出すトロッコ軌道をめぐらせ、地下1,000mの奥底へとつながっています。暗く冷涼な坑道に足を踏み入れると、岩肌に残る生々しい掘り痕と地下から伝わる冷気で、異空間にいる緊張が高まってきます。町には、共同浴場跡や映画館跡が残り、厳しい暮らしの中での安堵と疲れを癒した様子を感じることができます。

また神子畑と明延間には、鉱石と人を運んだ 「明神電車」が走っていました。この電車は一円 の運賃だったことから「一円電車」と親しまれ、 今に姿を残しています。

飾磨港と生野・神子畑・明延・中瀬の鉱山群を結ぶ"銀の馬車道鉱石の道"は、明治時代に出現した生産から輸送・物流に及ぶ「海と山を結ぶ鉱業コンビナート」でした。この道には、多く・速く・遠く運ぶための思想と先端技術が詰め込まれ、近代化に舵を切った鉱山経営の仕組みがほぼ完全に残されており、その姿は現在の暮らしを支える「ものづくり」の始まりの様子を示しています。

播但貫く 73 km の轍をたどることは、鉱物資源大国たらしめ近代化を推し進めた先人の国際性と革新の気質に触れることであり、金・銀・銅を求め行き交った多様な人の交流から生まれた多彩な生活に出会うこと。そしてこれらが、脈々と現代に連なり強く息づいていることを体感する旅と

言えます。

(「2017(平成29)年度認定日本遺産申請書」 姫路市・福崎町・市川町・神河町・朝来市・養父 市)

ストーリーは全体として、「旅」仕立てである。 この「旅」を、人間の五感を使って、今味わうこ とができることこそが、アピールポイントであ る。そして、このストーリーはさまざまなプロセ スを経て、つくりだされたものであった。

1. 「日本遺産」申請へのプロセス

以下では、朝来市の日本遺産申請への動きを2014 (平成26) 年度末から、2015 (平成27) 年度の申請、さらには2016 (平成28) 年度の再申請に至る11月までのプロセスを時系列で明らかにする。

朝来市では、2014(平成 26)年度末に、日本 遺産の認定を目指すことが決定された。発案当時 は、朝来市単独で申請する「地域型」で検討して いた。しかし、「地域型」で申請する場合は、歴 史文化基本構想が必要となる。2014(平成 26) 年度時点では、朝来市はまだ歴史文化基本構想を 策定していなかった。そこで、次年度の課題とし て、朝来市の歴史文化基本構想の策定が持ち越さ れた。また 2013(平成 25)年度に選定された、 「生野鉱山及び鉱山町の文化的景観」の整備計画 においても次年度中に策定させなければならない という状況であった。

2015 (平成27) 年度に、朝来市は、日本遺産の担当を2人の職員に任せた。まず、兵庫県から2年間の期限付きで朝来市に出向してきた50代の男性職員 (K氏) は、当時観光客が破竹の勢いで増加傾向であった竹田城課に配属された。また文化財課で30代の男性職員 (I氏) を日本遺産の担当とした。両者とも、日本遺産への申請関係の仕事は各部署の仕事と兼務であった。そのため、日本遺産への申請は、あくまでも限られた時間内で行われた。

男性職員はまず、兵庫県教育委員会文化財課に対し、「地域型」で申請する予定であることを伝えた。その際、県の担当職員からは「地域型」で

March 2019 - 79 -

はなく、「シリアル型」での申請を検討するように提言された。それは、兵庫県を南北に走る道に関する地域の振興を推進したいという狙いからであった。以前から、中播磨県民センターを事務局とした、播磨の飾磨港と生野鉱山を結ぶ「銀の馬車道ネットワーク協議会」や、但馬県民局を事務局とした、生野鉱山をはじめとする南但馬の鉱山群をつなぐ「鉱石の道推進協議会」が、それぞれ「銀の馬車道推進事業」と「鉱石の道推進事業」として、広域交流・地域活性化に活かす活動を推進していた。また、日本遺産に認定された後に、活動計画を推進していく活動母体として、2事業の連携が望ましいと考えていた。つまり、地域型からシリアル型へと方向性を切り替えたのは、兵庫県の意向もふまえてであった。

その後、両事業に参画していた姫路市、福崎町、市川町、神河町、養父市の協力のもとに、日本遺産への申請ストーリーならびに日本遺産を通じた地域活性化計画を作成した。2016(平成28)年2月8日に申請したタイトルは、「近代日本の鉱山システムを生み出した、生野鉱山と馬車の道」である。

先に結論からいえば、本申請は「落選」となった。文化庁からは、地域の人びととの協働がみられない点を指摘されたという。審査委員会からは、つぎのような指摘を受けた。

- ①生野が「日本の鉱山経営システムを生み出した」ストーリーは興味深い。ただし、他の鉱山に及ぼした影響を考えると、歴史的鉱山との連携を検討する必要もあるのではないか。
- ②「鉱山経営」というテーマがとっつきにく く、一般にはわかりにくい印象がある。
- ③組み立てられた鉱山システムが、現在の生業 に「生きている」点は、他にない迫力につなが るため、具体的な状況を明確にしてほしい。
- ④活用の考え方について、取り組みが特定市町 で偏在する印象があるが、シリアルを組む地域 全体に及ぼす意義を明確にする必要がある。

(「2016年5月11日 文化庁協議報告書」朝来

市)

I氏は、当時の落選した原因は、①文化財部局のみで申請を試みたために、6市町の意思決定部局へのホウレンソウ(報告・連絡・相談)が共有できていなかったこと、②肝心なストーリーが文化財の価値や歴史的意義に特化していたこと、③ストーリーには竹田城跡なども含めており、近代日本を謳う一方で、時代的にも統一感がなかったことの大きく3点であると分析した。

落選結果を受けるも、2017 (平成29)年2月の申請に向けて再挑戦することになった。2016 (平成28)年4月22日には、兵庫県教育委員会文化財課と、平成28年の日本遺産の状況分析並びに今後の取組みにむけての状況を整理した。平成28年度に兵庫県で認定されたのは淡路である。県からは、淡路の事例にならって「日本遺産推進協議会」を早急に発足するよう助言を受けた。また代表の市として、関連する事業についてもしっかり進行するよう指摘があったという。

文化庁へは、5月10日、次年度の申請にむけて関連市町との連携のもと取り組む意向を表明した。文化庁係官からは、ストーリーについて、現在のテーマを変更する必要はないが、ブラッシュアップに地元高校生の意見を取り入れてはどうかと提案されたという。

こうした指摘や提言を受け、2週間後の5月24日には兵庫県教育委員会文化財課と協議を行い、認定に向けた連携の在り方を模索するとともに、地域に取り組みの浸透を図るために神戸新聞社への連携協力も協議された。その後、朝来市では「朝来市日本遺産プロジェクトチーム会議」を、6市町では「6市町日本遺産認定協議会会議」をつくり、それぞれ月1回は必ず開催した」)。

「朝来市日本遺産プロジェクトチーム会議」で 構想された内容が「6市町日本遺産認定協議会会 議」で協議され、「文化庁協議」に持ち込まれる という一連の流れで、ストーリーの構成案や活用 計画など申請書に必要な事項、地域で一体となっ たイベント等の取り組みについて協議された。当

1) それぞれの会議の開催日は、つぎのとおりである。「朝来市日本遺産プロジェクトチーム会議」は、7月7日、8 月4日、9月16日、10月21日、12月6日、12月21日、1月25日。「6市町日本遺産認定協議会会議」は、6 月20日、7月27日、8月31日、9月29日、10月31日、11月29日、12月22日、1月19日、2月16日。 時の報告書からは、当時の協議された内容が関係者に共有され、連携事業やイベントが比較的スムーズに実施されたことがわかる。たとえば、神戸新聞では、「銀の馬車道 鉱石の道 日本遺産へ」というワッペンを作成し、地域の活動や発掘調査、勉強会の開催などの事業を各市町が分担執筆した。複数の記事からは、実寸大のダンボールで作成した一円電車の体験乗車(養父市)、生野高校世界史 A 学習発表会、啓発イベントなど、老若男女が参加できるイベントが実施されたことがわかる²⁾。

イベント等の開催を通じて地域との連携がはかられていく一方、肝心なストーリーの構築は思うように進展していなかった。下記は7月時点でつくりあげられていたストーリーを、日本遺産の審査基準に対応させたものである。

- ①興味深さ;信長・秀吉・家康が支配、明治初 年に官営となり、近代鉱山の模範に。
- ②斬新さ;採掘・精錬から流通・都市計画が一体となる近代鉱業システムが成立。
- ③訴求力;日本のものづくり立国を支えた「本邦発」の資産が、広域にのこる。
- ④希少性;技術移植を契機とする国内外の文化 交流が、今も受け継がれている。
- ⑤地域性;鉱山システムが今も稼動し、地域の 誇りとして継承されている。

(「第2回 6市町日本遺産認定協議会会議報告書」朝来市)

この方向性のもとで作成されたストーリーは、6市町日本遺産認定協議会会議の第2、3回を経て、2ヶ月後の11月17日に、文化庁協議へと持ち込まれた。このストーリーに対して、文化庁からは、つぎのような厳しい評価を受けることになった。

- ・原案は要素が盛り込まれすぎている印象。もっと言いたいことを絞り込むこと。
- ・ストーリーは、魅力を可視化するものである

べき。日本遺産のタイトルは、ストーリーを体 現する独自のキーワードにすべき。現案は一般 の言葉が並んで、どこの歴史的鉱山に共通し、 独自性が乏しい。

- ・ストーリーの組み立ては「活用」を意識して 整理すること。
- ・ストーリー案は、文化財の解説文に終始していて難しい。コンパクトにまとめて読む気の起きるものにするべき。

(「2016年11月17日 文化庁協議報告書」朝来市)

つまり、この時点では、申請の2ヶ月前であったにもかかわらず、文化庁からはストーリーの全体に対する指摘を受けたのである。その一方、地域の政・民の強い期待感があることは、神戸新聞の取り組みから明白であると評価された。

2. ストーリーを練りあげる

文化庁からの厳しい指摘に対して、担当者側が 焦燥感を抱いたことは言うまでもない。申請へい たる2ヶ月間で、急ピッチなストーリーの再構築 がはじまる。本章では、ストーリーがねりあげら れていくプロセスについて、具体的にみていく。

11月17日に行われた文化庁協議の結果は、朝 来市のプロジェクトチームだけでなく、これまで 日本遺産申請に向けて連携強化を進めてきた協力 団体にとっても驚きであった。そのなかで、朝来 市は、より外部に助けを求めた。

以前から、日本遺産ストーリーのモデルとして、雲南市、安来市、奥出雲町の日本遺産「出雲国たたら風土記~鉄づくり千年が生んだ物語~」を参考にするようにと文化庁から勧められていたことから、まず、このストーリーの作成者を探した。その結果、朝来市に電通から出向していた職員の情報で、ストーリーの作成者が、電通関係者であったことがわかった。朝来市は、その人物(H氏)3)にコンタクトをとり、日本遺産の申請ストーリーの作成を依頼し、契約を結んだ。この

- 2) 「実寸大 段ボールの一円電車登場」(『神戸新聞』2016 年 10 月 3 日)、「認定への取組み 紙面で紹介・支援」 (『神戸新聞』2016 年 9 月 30 日)
- 3) H氏は、当時、大手広告代理店に勤めていた人物である。

March 2019 -- 81 --

間、わずか2週間であるが、トントン拍子で事が 進んだという。

東京に拠点を置く H さんが、朝来市日本遺産プロジェクトチーム会議に初めて出席したのは12月6日であった。短期間であったにも関わらず、H 氏は朝来市だけでなく、申請地域6市町の歴史を全て調べあげていたという。会議は約3時間あまりであったが、習得した体系的な知識から、H 氏はつぎつぎとイメージを膨らませていった。そのなかには、これまでの申請ストーリーでは使われてこなかった言葉も登場した。

たとえば、兵庫県の中央部である播磨地域と但馬地域を結ぶ「播但」である。H氏は、ストーリー内では単純に「南北」ではなく、「播但」という言葉がふさわしいのではないかと提案した。あわせて、「播但」は、地域の住民が日常生活で用いる言葉かどうかと質問した。これに対し、朝来市側は、まず「播但」という言葉が候補として出てくることに驚くとともに、地域には「播但線」と呼ばれる電車が走っており、「播但」はなじみがある言葉であることをH氏に説明した。こうした相互のやりとりをとおして、申請ストーリーには、人びとの営みが続いている地域が、まさに一連の申請地域であることを謳う表現として、「播但」という言葉を用いることが決まった。

また、連携団体の活動名でもある「銀の馬車 道」や「鉱石の道」は、日本遺産が重要視してい る「面」を意識していることをほのめかすため、 飾磨港(姫路市)から生野、さらに中瀬(養父 市)へと「南北に貫く道」であることから、「播 但貫く」という表現を入れることに決まったので ある。

また、「播但貫く」ものが「道」であることから、H氏は「旅」を連想した。さらに、その「旅」は、地域の文化財を単純に見て楽しむものではなく、「匂い」や「音」など、人間の「五感」で感じる旅であることが大切であると、話し合いのなかで「五感をつかった旅」のイメージが膨らみ、会議内のメンバーに共有されていったという。

なお、この時点で、文化庁への申請ストーリー の持ち込みは、2日後の8日と事前に決まってい た。わずか2日間で、素案を文章化し、文章を推 敲し、また新たなストーリーにふさわしい写真を 選びとり、その写真にキャプションをつけるという一連の作業は難しかったために、人間の五感を 使った旅をテーマにしたストーリーの素案を念頭 に置きつつも、8日の文化庁との協議では、もと もとの加筆修正したストーリー(「近代日本の鉱 山システムを生み出した、生野鉱山と馬車の 道」)を持ち込んだ。その結果はもちろん、いう までもなく、大変に厳しい状況であったという。

そうしたなか、H氏から、「五感をつかった 旅」を意識した申請書ストーリーが、朝来市の担 当職員に届いた。I氏は、第1校が届いた時を振 り返って、「あれは、すごい衝撃だった」と語る。 この時点で、2月3日の申請締切日まで、すでに 2ヶ月を切っていた。そのため、ここから、本格 的に申請ストーリーをつくりあげる作業がはじま った。

ストーリーをつくりあげる作業は、H氏が東京に在住のため、H氏とK氏の間で、主にメールを通じて行われた。なお、K氏は朝来市の任期が2016(平成28)年度中であったため、もう1人の担当職員には、2017(平成29)年度以降を託すことを念頭に置き、2人のやりとりを全てカーボンコピー(CC。以下、CCと表記)で送信していた。メールのやりとりは、ワードのコメント機能を利用して行われた。文章の表現から単語の選択まで、いくつかの候補を相互に出し合って、選択するという一連の作業が繰り返された。

双方の思いは強く、お互いに思慮を重ね、やりとりを繰り返すため、"Version 1"、"Version 2"、"Version 3" ……というように文案が更新され続けた。なお、この"Version"とは、双方が納得して、CCを含めた3人以外にも「公開できる」という合意に達した時点で、更新された番号である。12月22日に開催された6市町日本遺産担当者会議の第6回で提示された申請書は、11月29日の第5回会議とは大幅に異なるストーリーであったが、ストーリーの方向性に異議が唱えられることはなく、さらに推敲は進み、会議の2日後には、すでに"Version 5" がつくりあげられていた。計5回はあくまで双方の合意に達した回数であり、双方のメール数は、それをはるかに上回る。

文化庁へは、12月8日に以前のストーリーを持ち込み、厳しい評価をされたが、ストーリーは急展開・成長した。このまま年末年始を挟めば、締め切り期日まで1ヶ月を切ってしまうことから、急遽、28日に文化庁へ持ち込むことが決定した。しかし、11月中旬以降の激務が重なったため、Kさんが体調を崩し、年末年始に入院することとなった。そのために、28日の文化庁協議へはI氏が参加することとなった。

それでも、なお、H氏とK氏のメールのやり とりは、加速度的に続いた。12月28日に文化庁 協議へ持ち込んだストーリーについて、少し詳細 にみておきたい。最終的に日本遺産として認定さ れたストーリーでは、4つのトピックが存在し、 最後にそれらをまとめる文章が配置されている。 4つのトピック名の表現は、最後のトピック名が 「資源大国日本の記憶へと誘う、鉱石の道をゆく」 から、「近代化を牽引した軌跡、"鉱石の道"をゆ く」へと大幅に変更されているだけである。つま り、それぞれの内容・表現および表記方法は多数 変更があるものの、ストーリー構成は変更されな かったといえる。なお、前年度の申請書から生き 延びてきた表現がある。「鉱業コンビナート」で ある。これは K さんのこだわりである。この表 現は、認定されたストーリーでも確認できる。K さんのこだわりのうち、この段階のストーリーだ けに反映されたものも存在する。「石刀節」とい う鉱夫に伝わる仕事歌である。最後の一段落は、 つぎのとおりである。

この 73 km の道を、たどることで、鉱物資源大国がもたらした生活の彩り、その記憶といまに息づく自然と人工物が織りなす景観、そしてこの往還に住まう人情を体感して欲しい。

ハァー あるじが掘り出す わたしが選ぶ 生野銀山 共稼ぎ(仕事歌、生野銀山 石刀 節)

(「日本遺産ストーリー "Version 5"」朝来市)

この石刀節に関しては、K さん自身が文化庁へ出向くことができないために、I さんに、「必ず、石刀節の良さについて伝えてくるように」と伝えた部分であった。しかし実際、文化庁から

は、「石刀節はここでは不要ですね」と、あっさり言われたという。とはいえ、I さんは、文化庁の対応が前回の協議とは全く異なるものであることを実感した。前回まではストーリー全体に対する意見であったが、初めて、一つ一つの表現に対して、「これはどういう意味か」と尋ねられた。当日は、はじめて手応えを感じて、帰途についたという。

年が明け、H 氏と K 氏のやりとりは、さらに加速した。I 氏によれば、この頃から、メールのやりとりは1 日 1 往復ではなく、3 時間~半日毎に 1 通が送信されてくる、そんな印象を受けたという。

申請締切日の約2週間をきった1月17日には、 3回目の文化庁協議が実施された。持参した申請 書は "Version 9" であった。タイトルは「播但貫 く、銀の馬車道 鉱石の道~資源大国日本の記憶 をたどる 73 km の轍~」であり、認定されたタ イトルであることがわかる。このタイトルには、 H 氏のこだわりがみられる。まず、冒頭にみら れる「播但貫く」は、先に示したとおりである が、「貫く」に関しては、"Version 5"で「つらぬ く」と平仮名表記であったものが、インパクトの 強さ等から「貫く」と漢字表記に変更された。ま た、サブタイトルの一部「73 km の轍」もインパ クトの強さで、H氏がとくに勧めた表現である。 22 日の会議では「全長 60 km」の表記であった が、銀の馬車道と鉱石の道があわせて、姫路-生 野49km、生野-神子畑18km、神子畑-明延が 6.3 km で、合計 73 km であることから、インパ クトの強さを考慮して、「73 km の轍」という表 現が採用された。なお、ストーリー本文の最後の 一段落は、つぎのとおりである。

播但貫く73kmの轍をたどることは、近代化を牽引した鉱業が、始まりの時点から循環型社会を構築しようとしていた進取と革新の記憶を実感する旅といえます。過去そして未来にわたって、さまざまな人々との交流をつなぐこの道は、近代化を支えた矜持と未来に向かう希望を生み出します。

(「日本遺産ストーリー "Version 9"」朝来市)

March 2019 -- 83 --

この文章に対して、文化庁から、「見て回っただけで、本当に実感できるのか。もっと俗物的な良さの方が伝わるのではないか」という内容の指摘を受けたため、最終的には変更することになった。なお、文化庁からは、批判だけでなく、アドバイスももらっている。たとえば、ストーリーの概要(200 字程度)の2行目は、当初、「"銀の馬車道です"。さらに明延鉱山・中瀬鉱山へと続く道、それは"鉱石の道"」であったが、ぶつ切り感があるため、「"銀の馬車道です"。さらに明延鉱山・中瀬鉱山へと"鉱石の道"が続きます。」とした方が良いのではとアドバイスされた(「2017年1月17日 文化庁協議報告書」朝来市)。

その他の数々の指摘点は、H氏とメールで加筆修正を行っていった。2人の詳細なやりとりは、ここでは触れないが、双方が情報と伝えたい意思を共有し、表現を構成するひとつひとつの単語の吟味を重ねたことで、つくりあげられた文章が、まさに認定された日本遺産ストーリー「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道~資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍~」であった。

本文中は、「操業の音」と「精錬の匂い」など 人間の五感を使った旅というコンセプトが散りば められている。たとえば、4つのトピックのう ち、1つめのトピック内の、「想像を絶するほど に地中深く掘られた坑道からは、金・銀・銅を求 めた鉱夫たちの息遣いが聞こえてきそうです」と いう文章は、読者に「一体どのくらい深いの?」 と考えさせたいので、ここでは深さは記さず、4 トピック内で「総延長 550 km にもおよぶ坑道か ら鉱石を運び出すトロッコ軌道をめぐらせ、地下 1,000 m の奥底へとつながっています」と明記す ることで、ようやく深さが読者にも分かるように 配慮している。なお、ここで、「金・銀・銅」と いう表記は、文化庁が2020年の東京オリンピッ クまでに全国の日本遺産を100件認定し、外国人 観光客の誘致を視野に入れていることを意図して いる。

なお、申請書には「ハード資産」だけでなく、 地元の「食」をも取り入れることで、人々との距 離感を縮める狙いもあった。たとえば、日本三大 ねぎの一つである「岩津ねぎ」や「仙霊茶」が、 それぞれ「鉱夫の滋養のため」、または「毒消し」 というように、読者にインパクトを与えることを 心がけたという。

ストーリーに対する想いは、申請書の本文だけに表出したわけではない。申請書の右列には推敲を重ねたキャプションとともに9枚の写真が選びとられて整列している。各キャプションも修正されている。冒頭の、銀の馬車道および鉱石の道の地図は、もともと一本道として図化していたが、色を変えて2本の道であることを明確化するなど細部まで手を入れている。さらに、文化庁への申請にあたっては、表紙は不要だが、あえて申請書に図1の表紙を別紙でつけて提出した。

申請後、I 氏は、K 氏に対して、H 氏のメールのやり取りを加速させた原因についてたずねた。K 氏いわく、朝来市としては、報酬を支払って、H 氏に依頼した。H 氏は報酬に見合った形で仕事をしようという熱量で取り組んでくる。その熱量に対して、朝来市側も応える必要がある。その考えのもとで、メールのやりとりを繰り返していくうちに、あのような形になったという。当時のメールのやり取り数は、全く覚えていないという。CC でメールを確認していた I 氏は、最低でも80 通、100 通は超えていたのではないかと回想する。

朝来市の取り組みの特徴は、メールのやりとりに顕著にみられるように、外部にもひろく助けを求めたことである。5月に文化庁からもらったアドバイスにしたがい、1月11日には、地元の生野高校の生徒に、放課後、申請書を読んで意見をもらった。認定されたストーリーには、適宜ルビ



図1 申請書につけた表紙写真 (朝来市教育委員会より提供)

が振られているが、それは高校生の意見を反映したものである。高校生からは、地元の「生野の秋祭り」を入れてほしいという声もあったが、その点は反映していない。ここで、重要なことは、外部に一任するだけでなく、相互に協同したことである。内部と外部が協同したことにより、日本遺産のひとつのストーリーがつくりあげられ、認定されたといえる。

3. 申請プロセスから学ぶ

さて、改めて、日本遺産とはなにか。地域活性 化をうたってはいるが、地域の住民は、どのよう に考えているのだろうか。実際、こうした疑問を 抱きつつも、朝来市の担当者2人は申請を進めて いた。本章では、日本遺産認定までの一連のプロ セスが個人に与えた影響を、I氏への聞き取りを 中心に明らかにする。

「日本遺産」への申請後、K氏とI氏は酒を酌 み交わして当時の心境を語ったという。まず、K 氏は、「日本遺産」への申請を、明治維新の志士 のような気持ちで向かったという。生野は、八月 十八日の政変以前に、生野義举という江戸幕府に 対して尊王攘夷派が挙兵した地でもある。幕末か ら明治にかけて、翌日になれば政権がひっくり返 っているかもしれないような激動の時代のなか、 人々はなにが正しいかわからないなかで、自分が していることが正しいと思う、ただその信念だけ で走り抜けたのではないか、とK氏は考えてい る。明治維新と現在は容易に比較できないと思い つつも、もし「日本遺産」の申請を明治維新に置 き換えるならば、「日本遺産」の認定が地域活性 化につながり、地域住民のために本当に資するか どうかは分からない。ただ、自分自身は、明治維 新の志士のように、「日本遺産」への認定が地域 のためになると、ただそれだけを考えて突き進ん だに過ぎないという。

I氏にとっては、この表現が心に残った。K氏が文化財課兼務であったが職場は違っていた。それにもかかわらず、I氏は文化財に詳しいK氏のもとへ通い、文化財について教えてもらっていたという。2人の勉強会は会議室を借りて、Kさんがそのホワイトボードに書き込んでいくスタイ

ルであった。I氏のスマホには、勉強会のホワイトボードの写真が未だ数枚残っている。I氏にとって、K氏は自分の「師匠」のような存在だという。

ところで、I氏は日本遺産の担当でありなが ら、2015 (平成27) 年度と2016 (平成28) 年度 に、それぞれ異なる大きな仕事を抱えていた。 2015 (平成 27) 年度には、朝来市における全て の文化財(指定・未指定に関わらない)を「総合 的に把握し、守り伝えるための具体的な方策や、 将来にわたって求められる方向性」(朝来市教育 委員会文化財課 2016:1) を示す「朝来市歴史文 化基本構想」を策定した。そして 2016 (平成 28) 年度には、「生野鉱山及び鉱山町文化的景観整備 計画書(以下、「整備計画」とする)」の策定であ る。平成25年度に重要文化的景観として生野鉱 山及び鉱山町が選定されたために、本来ならば、 その後の2年間で策定しなければならないもので あったが、諸事情により期限内には策定できなか ったという。そして、猶予された期間の最後1年 を、朝来市から一人で担当を任されたのが I 氏で あった。本来、文化的景観の整備計画の策定は、 1人で担当するものではない。だが、2016(平成 28) 年度は日本遺産の申請を担当し、日本遺産の 認定をかちとった。さらに、「生野鉱山及び鉱山 町文化的景観整備計画書」も策定した。

I氏が、とくに多忙となったのは、H氏と K氏のメールのやりとりが加速し、日本遺産のストーリーが急激につくりあげられることになった12月頃からであった。しかし、CC で送信されてくる一連のメールのやりとりをみて、「自分もやらなければならない」と自身を鼓舞したという。この期間は、2人とも勉強会をする時間はなく、K氏からは電話で教えてもらい、時折「お叱りを受ける」こともあったという。

「日本遺産」と「文化的景観」という制度は、制度上は関係するものではない。ただし、どちらも文化庁が主導する制度であった。また、重要文化的景観に選定された生野鉱山および鉱山町は、申請する日本遺産ストーリーの重要な構成文化財の一つでもあった。そのため、I氏は、「日本遺産」への申請で協力してくれた K氏はじめ、多くの人のためにも、日本遺産に認定されるまで

March 2019 - 85 -

に、整備計画を策定する必要があると強く意識していたという。2 月末に、文化庁へ整備計画を提出したのち、文化庁からは複数の指摘点が届いたという。I 氏は K 氏に対して、「日本遺産の申請で K 氏がやりきったんやから、俺もやりぬく」とこたえ、2016(平成 28)年度中に整備計画は策定された。

整備計画の策定にあたって極めて難しかった点 は、文化的景観として選定された地域の住民たち の意見を整備計画にどの程度反映させるか、その 「程度」の判定であった。文化的景観に選定され れば、ある建築物を改築する場合、外装部分は国 の補助金が出るが、内装は住民の自己負担とな る。I氏は、「ただ、そのなかで生野は鉱山によ って育まれた文化を引き継いでもらわなあかん。 人の生活と文化財の距離感をビタっとくっつけな あかん。住民が住みやすいだけでなく、『鉱山町 の景観』を残すため、地元の人たちにも窮屈な思 いをしてもらうこともでてくる。景観の維持と住 民生活のバランスが求められる。そのためには、 この事実を知ってもらうとともに、地元の人たち の想いを汲み上げ、形にしていくことが必要とな る。」という。

整備計画をつくりあげていく過程で、I氏自身は一つの事実に気付いた。それは、結局は地域のためであるという点において、日本遺産と文化的景観の制度が類似しているということである。実際は地域の住民が制度の活用を望む/望まないはあるが、地域の住民に制度の活用を望んでもらえるように、住民に意識してもらうことこそが行政側の仕事のひとつである。そのうえで、地域の住民が、自分たちが住んでいる地域が外部から認められていることに気づき、地域を誇るとともに人一人に熱意を起こしてもらうことも、また務めであると考えている。そして、個人の熱意は、さらなる動きとなりうるとも考えている。

こうした想いをもつ K 氏は、I 氏に「火をくべつづけろ」、「燃料を投下しつづけろ」と語っていたという。ここでいう「火」や「燃料」とは、地域への投げかけ、地域活動のことである。どこかに「火」(活動)があれば、その火(活動)に薪をくべ続ければ、火(活動)は大きくなることを意味している。そしてそれは、地域住民の熱意

の炎となって燃え続ける。住民の熱意、活力こそが、地域を継続していくうえで最も重要なことであると I 氏は考えている。

K氏は、2016(平成28)年度をもって朝来市からは離れている。しかし、日本遺産への申請プロセスのなかで K氏と H氏の相互に協働していく姿勢、さらに K氏の仕事に向き合うスタンスは、I氏に大きな影響を与えたといえる。I氏自身は仕事をすすめていくなかで、今後この想いを地域の住民に伝えていきたいと語る。

むすび

認定されたストーリーは、旅仕立てで、「五感」をつかって楽しむというコンセプトである。そのため、歴史的価値については、ストーリー内ではあまり言及されていない。それは歴史的価値よりもむしろ、人間と文化財が関わる視点を大事にしたためであったという。

もちろん、この日本遺産への認定について、6 市町合同申請といいながら、朝来市が単独で行ったに過ぎないといった第三者からの意見も存在する。本稿は、日本遺産への申請プロセスを朝来市中心に検討してきたが、決して朝来市側を擁護するものではない。あくまでも、本稿は、日本遺産はどのようにしてつくられたのか、そのプロセスを明らかにすることに主眼をおいた。そして、人間の営みのなかで相互に影響を受けた人びとが、様々に試行錯誤している状況を描くことを意図したものである。そして、そこでは、

- ①日本遺産をつくりあげる際、内部だけの力では成功させることはできない。外部の力も借りる必要がある。しかし、外部だけに依存するのではなく、外部と相互に協同していくことがなにより重要である。
- ②日本遺産の認定に至るまでの経緯は、経緯を みていた人に影響を与え、現場でのモチベーションを高める効果を発揮した。

といった点を確認することができた。

参考文献

- 朝来市「2016年5月11日 文化庁協議報告書」.
- -----「第2回 6市町日本遺産認定協議会会議報告 書」.
- -----「2016 年 11 月 17 日 文化庁協議報告書」.
- -----「日本遺産ストーリー "Version 5"」.
- ———「日本遺産ストーリー "Version 9"」.
- 一一「2017年1月17日 文化庁協議報告書」
- 朝来市教育委員会事務局文化財課,2016,『朝来市歴史文化基本構想』.
- ----, 2017, 『重要文化的景観 生野鉱山及び鉱山

町の文化的景観整備計画書』.

- 市川拓也, 2017,「『日本遺産』で地域活性化!:世界 遺産とは異なる、秘めたる"可能性"(特集 地域 活性化への課題と展望)」『大和総研調査季報』27: 90-105.
- 須賀隆章・小川真実, 2018,「佐倉市の文化財行政と 『日本遺産』」『千葉大学人文公共学研究論集』 36: 198-209.
- 姫路市·福崎町·市川町·神河町·朝来市·養父市 「2017(平成29年) 度認定日本遺産申請書」.

March 2019 -- 87 --

What can be gained by recognizing "Japanese Heritage"?:

Case study on designing a regional society through cultural resources

ABSTRACT

The Agency of Cultural Affairs (ACA) has recognized "Japanese Heritage" since 2015. This institutional process encourages many local governments and relational actors in Japan to research their own cultural resources and use them to design their regional societies. This paper describes this recognition procedure based on fieldwork, focusing on the views of a policymaker in Asago City, Hyogo Prefecture, in the process. First, we provide an overview of the role and the failed experiment of the Asago city government, examining the difficulties of recognizing local cultural resources as part of "Japanese Heritage." Second, we describe the corporate process of creating stories for resubmitting papers not only by the Asago city government but also by other peripheral municipalities. Third, we discuss how this experience influenced local administrations regarding cultural properties after recognizing such an application. This process improved their motivation and challenged new cultural policy tasks. Describing such a policymaking process in creating original stories to be recognized by the ACA, this paper provides some implications on designing regional societies as part of "Japanese Heritage" through narrating stories about cultural resources.

Key Words: Japanese Heritage, story, designing regional society through cultural resources